

## IV 事業の実施状況の点検

○第3期計画で掲げている事業についての実施状況を点検し、課題の把握を行いました。  
計画で掲げられていた事業等項目に沿って、点検状況を掲載しています。

### 点検・1 健康増進・生活習慣病予防

#### >>点検 1-1 健康いとまん21の推進

| 3期計画策定時                        | 3期実績                           |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1)健康いとまん21の推進<br>①健康いとまん21の推進 | (1)健康いとまん21の推進<br>①健康いとまん21の推進 |

#### 【状 況】

- ◇市が策定した健康増進計画である「健康いとまん21」では、生活習慣病の原因となる5つの生活習慣（①身体活動・運動、②栄養・食生活、③休養、心の健康、④飲酒・喫煙、⑤歯の健康）について、ライフステージ別の目標値を設定し、目標達成のための取り組みを掲げています。
- ◇健康増進を図るために、①行政内ネットワークの構築、②市民ニーズから健康政策の企画立案（評価）、③市民との協働による健康政策の体系化等の検討を行い、関係機関との連携も図りながら、市民に健康を意識した「健康いとまん21」のキャッチフレーズ、シンボルマークの募集、健康パネル展等の活動を推進してきました。

#### >>点検 1-2 老人保健事業

| 3期計画策定時                                                   | 3期実績                                               |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| (2)老人保健事業<br>①健康診査<br>②健康手帳の交付<br>③健康相談<br>④健康教育<br>⑤訪問指導 | (2)老人保健事業<br>①特定健診・特定保健指導の実施<br>②糸満市特定健康診査等実施計画の策定 |

## 【状 況】

- ◇平成 20 年度より制度改正により老人保健事業の位置づけがなくなり、住民健診は特定健診へ移行しました。健康相談や訪問指導等もこれに付随しました。健康推進課において、生活習慣病予防のためのいわゆる「メタボ健診」として重点的に取り組んでいます。

## 点検・2 介護予防事業

### >>点検 2-1 介護予防事業

| 3 期計画策定時                                                                                                                              | 3 期実績                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)一般高齢者への介護予防事業<br>①介護予防普及啓発事業<br>②高齢者運動指導事業<br>③食の自立支援（43 ページ参照）<br>(2)特定高齢者への介護予防事業<br>①筋力向上トレーニング事業<br>②うつ・閉じこもり予防教室<br>③栄養改善訪問事業 | (1)一般高齢者施策<br>①願寿館教室<br>②地域デイサービス<br>③地域デイサービス中央型<br>（かりゆし健康クラブ）<br>④介護予防周知事業<br>(2)特定高齢者施策<br>①生活機能評価事業<br>②筋力向上トレーニング事業<br>③うつ・閉じこもり・認知症予防訪問指導<br>④栄養改善・口腔機能向上訪問指導 |

- 介護予防事業について、第 3 期計画策定当時は上記左の事業を実施予定していましたが、名称の変更・組み替え等により、上記右の事業展開を行っています。このため、実際の事業展開の状況について点検を行っています。なお、一般高齢者施策の「食の自立支援」は市単独事業として実施していましたが、平成 20 年度より任意事業（地域支援事業内）に移行して実施しています。

## 【状 況】

### 願寿館教室（一般高齢者施策）

- ◇願寿館において、運動指導士等によるストレッチや筋力向上のための運動等、利用者の体力に合わせた指導を実施しています。毎週月曜～金曜の午前実施しており、利用料は 1 回 100 円となっています。
- ◇地域のストレッチリーダー・ボランティアの育成を行い、各地域へ派遣を行っています。
- ◇運動機能の向上だけではなく、友人もできて交流等集いの場にもなっています。
- ◆参加者が固定しており、新しい参加者が少ない状況にあります。今後はプログラムを工夫

し、体力別、目的別にグループ分けを行う等の検討が必要です。

- ◆楽しみながらも効果的なトレーニングプログラムを提供できるように検討する必要があります。
- ◆家庭でも自分で簡単にできる運動方法も指導し、健康保持と介護予防が一人でも行えるように進める必要があります。
- ◆指導者等の人材発掘も必要です。

#### ■願寿館教室

|        | H18年度  | H19年度   |
|--------|--------|---------|
| 実施回数   | 211回   | 119回    |
| 実利用者数  | 244人   | 207人    |
| 延べ利用者数 | 9,570人 | 11,050人 |

### 地域デイサービス（一般高齢者施策）

- ◇各自治会の公民館において、健康相談やレクリエーション、ストレッチ等を実施し、心身のリフレッシュや健康づくり、仲間づくりのための事業を行っています。
- ◇市社会福祉協議会へ委託し、実施しています。平成19年度は30自治会で実施しており、利用料は1回100円です。
- ◇事業の実施により、介護予防の実践と周知が図られています。各地域の公民館において実施するため地域住民の交流が図れているほか、安否確認や地域のつながりが活性化され、地域活動組織の育成・支援（自主的な活動展開）にもつながっています。
- ◇他地域との交流や野外活動も行われており、社会参加活動が促進されました。
- ◆事業への参加が少ない地域もあり、地域差が生じています。特に、新興住宅街は地域住民がわからないため参加者を増やせない状況にあります。
- ◆地域による自主的な実施へと展開できるように、行政による支援及び自治会や老人クラブ等との連携を行う必要があります。

#### ■地域デイサービス

|       | H18年度 | H19年度 | H20年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 開催箇所数 | 26カ所  | 30カ所  | 32カ所  |

### 地域デイサービス中央型（かりゆし健康クラブ）（一般高齢者施策）

- ◇平成20年6月より社会福祉センターにおいて、市内全域の高齢者を対象にデイサービスを実施しています。火・金の週2回開催しており、午前中はストレッチ、午後は地域デイサービスをサポートできるように、講演会等を中心とした事業内容となっています。
- ◇利用料は1回100円です。

### 介護予防周知事業（一般高齢者施策）

- ◇地域デイサービスや地域の老人クラブ、サークル等に出向き、介護予防の普及や健康に関する講座を実施しています。
- ◇実際に担当職員が地域へ出向き、参加者にわかりやすく丁寧に説明することで、市民の介護保険制度についての理解を深め、さらに介護予防に対する意識も高くなりました（アンケート結果からもわかります）。
- ◇周知事業（教室）を開催しながら、福祉・介護など日常生活の悩みや相談を直接受けることもあり、その場で専門職の立場からアドバイスや関係機関につなぐことも行っています。
- ◆団体等に参加していない高齢者への周知方法を検討する必要があります。
- ◆介護保険や予防に関する周知を高めるため、高齢になる前の 40 代、50 代等の世代を対象とした周知についても方法を検討する必要があります。

#### ■介護予防周知事業

|            | H19年度          | H20年度          |
|------------|----------------|----------------|
| 介護予防講座開催回数 | 39回<br>(51回講話) | 22回<br>(26回講話) |
| 延べ参加人数     | 860人           | 495人           |
| 提供時間       | 2,115時間        | 960時間          |
| 1回あたりの提供時間 | 約40分           | 約45分           |

※19年度は7月～3月、20年度は4月～10月現在

### 生活機能評価事業（特定高齢者施策）

- ◇高齢者の生活機能評価を行い、介護予防を重点的に行う必要がある特定高齢者の把握を行い、事業への参加を促しています。

#### ■特定高齢者の実績

|      | 高齢者数  | 高齢化率  | 生活機能<br>評価受診<br>数 | 特定<br>高齢者数 | 特定<br>高齢者率 | 筋トレ<br>参加者数 | その他の<br>支援 | プラン数 |
|------|-------|-------|-------------------|------------|------------|-------------|------------|------|
| 18年度 | 8,662 | 15.1% | 1,685             | 112        | 6.6%       | 12          | 105        | 30   |
| 19年度 | 8,758 | 15.3% | 1,578             | 124        | 7.9%       | 28          | 95         | 115  |

## 筋力向上トレーニング事業（特定高齢者施策）

- ◇運動機能が低下している特定高齢者に対し運動指導を行い、要支援・要介護になることの予防、生活機能の維持及び機能向上を推進しています。
- ◇願寿館及び社会福祉協議会にて実施しています。週2回の3ヵ月で全24回の実施となります。自己負担金は1回100円です。
- ◇参加者は、教室実施前に比べ、実施後は筋力向上が実績としてあらわれています。また、筋力向上により外出機会が増えた方や、体力向上のみならず精神的にも前向きになり、地域デイサービス等の地域事業に参加された方もみられます。
- ◇事業参加後の生活機能の状況についてアンケートを実施しています。2年間で8割以上が改善しています（生活機能のデータにおいて、「低下」が3個以上ある場合を「悪化」としています）。
- ◆事業終了後の参加者が、その後の生活の中で自主的にトレーニングする習慣がついているか、把握を行っていく必要があります。
- ◆事業は3ヵ月で1クールとなっており、終了直後は改善がみられますが、期間が短いこともあり、時間が経過すると元の体力に戻ってしまうケースがあります。終了後も継続して筋力を維持するために、自主的参加型の居場所の提供が必要となっています。（平成20年度は実施）
- ◆スタッフが少ないため、認知症の方への対応が難しい状況です。

■アンケートによる評価

単位：人

|      | 生活チェックアンケート | 改善 | 悪化 |
|------|-------------|----|----|
| 18年度 | 30          | 25 | 5  |
| 19年度 | 29          | 25 | 4  |
| 2年間計 | 59          | 50 | 9  |

■特定高齢者の実績（詳細）

単位：人、%

|                | 対象者 | 改善 | 改善率  | 悪化 |
|----------------|-----|----|------|----|
| 筋力（握力）         | 27  | 19 | 70.4 | 8  |
| 柔軟性（長座位体前屈）    | 27  | 26 | 96.3 | 1  |
| 静的バランス（開眼片足立ち） | 27  | 17 | 63.0 | 10 |
| 歩行機能（5m歩行速度）   | 27  | 22 | 81.5 | 5  |
| 移動機能（TUG）      | 27  | 21 | 77.8 | 6  |

### うつ・閉じこもり・認知症予防訪問指導（特定高齢者施策）

- ◇うつ、閉じこもり、認知症予防の必要な特定高齢者に対し、看護師等による訪問指導を実施しています。
- ◇集団に参加することを希望しない人に対しての健康指導であり、訪問で行うことにより個別の対応ができています。
- ◆現在、看護師1名であり、十分な対応が難しい状況です。人材確保が必要となっています。

#### ■うつ・閉じこもり・認知症予防訪問指導

|        | H18年度 | H19年度 |
|--------|-------|-------|
| 訪問指導件数 | 28件   | 1件    |

### 栄養改善・口腔機能向上訪問指導（特定高齢者施策）

- ◇口腔機能向上の必要な特定高齢者を対象として、歯科医師による口腔機能向上トレーニング事業を実施しています。
- ◇栄養改善については、健康推進課と連携して、訪問指導を実施しています。

## 点検・3 包括的支援事業

### >>点検 3-1 包括的支援事業

| 3期計画策定時                                                                                                                                                 | 3期実績                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)包括的支援事業<br>①地域包括支援センターの運営<br>②運営協議会の開催<br>③介護予防マネジメント<br>④地域支援の総合相談<br>⑤包括的・継続的マネジメント<br>⑥高齢者虐待への取り組み<br>⑦権利擁護事業<br>(2)地域相談事業<br>①相談事業<br>②高齢者実態把握事業 | (1)包括的支援事業<br>①地域包括支援センターの運営<br>②総合相談・支援事業<br>③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業<br>④権利擁護、高齢者虐待防止ネットワーク<br>運営委員会の設置<br>⑤介護予防マネジメント事業 |

- 包括的支援事業について、第3期計画策定当時は上記左の事業を掲載していましたが、項目のすみ分けを行い、上記右の事業項目の状況について点検を行っています。

## 【状 況】

### 地域包括支援センターの運営

- ◇平成 18 年 4 月から市の直営で設置し、市内 4 カ所の地域相談センターと連携し活動しています。相談支援のほか、特定高齢候補者の調査や特定高齢者のプラン作成も地域包括支援センターだけではなく、地域相談センターにも依頼して行っています。（平成 19 年度の地域包括支援センターでの介護予防プラン作成件数は 115 件）
- ◇定例会議を月 1 回開催し、介護支援専門員との情報交換を行っているほか、支援等も行っています。
- ◇困難事例について、地域包括支援センターと地域相談センター、介護支援専門員による個別ケース会議を実施しています。
- ◇運営協議会を開催し、運営に関する意見を求めています。また、運営協議会を通して各種事業について地域での課題を把握することにもつながっています。
- ◆各事業所のネットワークをつくり、高齢者への各種支援が円滑に行われるように進める必要があります。
- ◆運営協議会は報告事項が主となっているため、効果的な開催について検討する必要があります。

### 総合相談・支援事業

#### ①地域包括支援センターでの相談

- ◇高齢者の総合相談を行っています。関係職種に地域包括支援センターでの相談が周知され、来所相談が増えてきています。
- ◆相談件数が増加すると、現在の人員では対応が十分に行えない可能性があります。相談のための人材確保が大切です。

#### ②地域相談センターでの相談

- ◇地域での相談が気軽にできるように、市内には 4 カ所の地域相談センターを設置（社会福祉法人 2 カ所、医療法人 2 カ所に委託）しています。
- ◇訪問による相談活動を行い福祉・医療・保健サービスにつなぐ支援や見守り活動を行っています。
- ◇介護サービスを利用していない 75 歳以上の高齢者世帯を対象に「高齢者実態把握」を行っています。
- ◇地域包括支援センターの勤務時間外の相談や緊急時についても対応しています。
- ◆高齢者数が増加している中で、地域の高齢者の相談や実態把握を十分に行うためには、相談センターを増やす必要があります。

■総合相談・支援事業（地域包括支援センター）

|           | H18年度 | H19年度 |
|-----------|-------|-------|
| 来所相談件数    | 153件  | 88件   |
| 電話相談件数    | 88件   | 55件   |
| 訪問（実相談）件数 | 241件  | 143件  |
| 延べ相談件数    | 267件  | 286件  |

■総合相談・支援事業（地域相談センター）

|           | H18年度  | H19年度  |
|-----------|--------|--------|
| 来所相談件数    | 95件    | 86件    |
| 電話相談件数    | 526件   | 597件   |
| 訪問（実相談）件数 | 1,183件 | 1,572件 |
| 延べ相談件数    | 1,804件 | 3,314件 |

**包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**

- ◇地域包括支援センターに主任ケアマネジャーを配置し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関を含めた関係機関との連携・協力体制の構築を図っています。
- ◇介護支援専門員同士のネットワーク構築の支援、困難事例に対する指導・助言、担当者会議の開催を行うと共に、介護支援専門員の資質向上のための研修等も行っています。
- ◆主任ケアマネジャーの資格を有する者が少ないため、継続的・安定的な確保が重要です。

**権利擁護、虐待の早期発見・防止（権利擁護事業）**

- ◇高齢者虐待についての周知を行い虐待についての意識づけに努めています（民政委員会や介護支援専門員連絡会、地域デイサービス等での周知を行っています）。
- ◇「高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」において関係機関との連携を図り、早期発見と早期対応に努めています。
- ◆地域支援事業の任意事業として、「成年後見制度利用支援事業」「高齢者権利擁護事業（傾聴ボランティア活動支援）」の実施を予定しています。

■権利擁護の相談実績

|         | H18年度 | H19年度 |
|---------|-------|-------|
| 権利擁護の相談 | 4件    | 6件    |



■虐待に関する相談実績

|                | H18年度 | H19年度 |
|----------------|-------|-------|
| 相談・通報件数        | 8件    | 6件    |
| 虐待と判断された件数     | 6件    | 6件    |
| 虐待ではないと判断された件数 | 2件    | 0件    |

**介護予防ケアマネジメント事業**

◇地域包括支援センターにおいて、予防給付（要支援1，2）のケアプラン作成と特定高齢者のケアマネジメントを実施しています。

■介護予防ケアプラン作成件数

|     | H18年度末 | H19年度末 |
|-----|--------|--------|
| 包括分 | 140件   | 168件   |
| 委託分 | 201件   | 193件   |
| 合計  | 341件   | 361件   |

◇地域相談センターへ特定高齢者の予防プランを依頼し、早期の予防事業参加を勧めています。

## 点検・４ 生活支援事業

### >>点検 4-1 任意事業と介護予防生活支援事業

| ３期計画策定時                                                                                                                                                                                                                        | ３期実績                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)介護予防生活支援事業<br>(任意事業と生活支援事業)<br>①軽度生活支援（ヘルパー）<br>②地域デイサービス（３５ ページ参照）<br>③外出支援サービス<br>④福祉電話設置<br>⑤ふれあいコール事業<br>⑥緊急通報体制等整備事業<br>⑦老人日常生活用具給付等事業<br>⑧介護給付費適正化事業<br>⑨成年後見制度利用支援事業（４０ ページ参照）<br>(2)家族介護支援<br>①介護用品の支給<br>②家族介護慰労事業 | (1)任意事業（地域支援事業）<br>①介護用品支給事業<br>②家族介護慰労助成事業<br>③食の自立支援事業<br>④介護費用適正化対策事業<br>(2)介護予防生活支援事業<br>①軽度生活援助事業<br>②外出支援サービス事業<br>③福祉電話設置事業<br>④緊急通報システム事業 |

○第３期計画策定当時は「介護予防生活支援事業」として上記左の事業を実施予定していましたが、事業の組み替えを行い、上記右の事業展開を行っています。このため、実際の事業展開の状況について点検を行っています（地域支援事業の任意事業と、市の予算のみで事業を行っている介護予防生活支援事業とに分けられます）。

※「ふれあいコール事業」は平成 20 年度より事業廃止、「老人日常生活用具給付等事業」は平成 20 年度より「福祉電話設置事業」となっています。

#### 【状 況】

#### 介護用品支給事業（任意事業）

◇要介護４、５に認定された高齢者を介護している非課税世帯の家族に対し、紙おむつ等の介護用品の現物を支給し、介護者の経済的負担の軽減を図っています。

◆周知を図るため、該当者に対し、介護保険の支給決定通知を送付する際に事業についての案内を同封するなど、広報の方法を検討する必要があります。

#### ■介護用品支給事業

|       | H18年度 | H19年度 |
|-------|-------|-------|
| 実利用人数 | 51人   | 43人   |
| 給付件数  | 323人  | 444人  |

#### 家族介護慰労助成事業（任意事業）

◇要介護4、5に認定された高齢者で、1年間で介護サービス利用や入院等のない方を介護している非課税世帯の家族に対し、慰労金を支給しています。

◆事業の該当者が少ないこともあり、利用者は1～2人程度の状況です。

◆周知を図り、利用者の掘り起こしを行う必要があります。

#### ■家族介護慰労助成事業

|       | H18年度 | H19年度 |
|-------|-------|-------|
| 実利用人数 | 2人    | 1人    |

#### 食の自立支援事業（任意事業）

◇一人暮らしで調理が困難な高齢者の自宅へ配食を行っています。

◇配食回数は、1日1回で週4回まで利用可能となっています。

◇高齢者の栄養改善による健康保持及び安否確認を行い、高齢者の地域における日常生活を支援しています。

◇市社会福祉協議会へ委託し、実施しています。

◇事業の実施により、一人暮らし高齢者への見守りが強化されました。また、地域相談センターによる年1回の配食状況の確認と見直し（生活状況を確認し、回数の変更等）も実施しています。

◆見守りの効果が高いため、見守り体制の強化を図る必要があります。委託業者との連携はもとより民生委員との情報共有化、民生委員・地域相談センターとの連携体制を整備していく必要があります。

◆栄養改善と調理実習を兼ねた教室の継続充実が必要です。

#### ■食の自立支援事業

|       | H18年度   | H19年度   |
|-------|---------|---------|
| 年間配食数 | 19,105食 | 20,266食 |

### **軽度生活援助事業（介護予防生活支援事業）**

- ◇日常生活上の援助が必要な一人暮らし高齢者に、家事等のサービスを提供します。介護保険利用までのつなぎとして活用されています。
- ◇週1回で1時間あたり110円です。
- ◇市社会福祉協議会へ委託し、実施しています。
- ◆「軽度生活支援」を「自立生活支援」として利用者が自立に向けた取り組みができるような事業内容に変更し、介護予防支援と相違がないように見直す必要があります。
- ◆民生委員との情報共有を図り、地域による支援も活用しながら事業展開を図る必要があります。

#### **■軽度生活援助事業**

|       | H18年度 | H19年度 |
|-------|-------|-------|
| 利用実人数 | 16人   | 20人   |

### **外出支援サービス事業（介護予防生活支援事業）**

- ◇常時車いす等を利用し、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者を対象に、医療機関への送迎サービスを行っています。市社会福祉協議会へ委託し、実施しています。
- ◆台数が少ないため利用制限がある状況です。
- ◆「送迎バス活用モデル事業」が平成20年度からスタートしており、同事業との適合性を図る必要があります。
- ◆現在は無料でサービスを提供していますが、今後は利用料について検討する必要があります。

#### **■外出支援サービス事業**

|       | H18年度 | H19年度 |
|-------|-------|-------|
| 利用実人数 | 96人   | 115人  |

### **福祉電話設置事業（介護予防生活支援事業）**

- ◇概ね65歳以上の低所得者で、一人暮らしの高齢者世帯に電話を設置しています。電話基本料や通話料は自己負担となります。
- ◇緊急通報システムを設置する際に必要となります。

#### **■福祉電話設置事業**

|       | H18年度 | H19年度 |
|-------|-------|-------|
| 利用実人数 | 32人   | 26人   |

### 緊急通報システム事業（介護予防生活支援事業）

- ◇虚弱な一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で、いずれかが常時注意を要する状態にある場合に、緊急通報システムの設置を行っています。
- ◆消防や相談センター、民生委員等地域の協力体制を整え、情報の共有、日頃の見守り、緊急時の支援体制を整える必要があります。
- ◆認知症の方には利用が困難となっています。携帯電話の普及で、自己負担も少なく、操作しやすいなど、他の方法を利用する方もいます。

#### ■緊急通報システム事業

|       | H18年度 | H19年度 |
|-------|-------|-------|
| 利用実人数 | 30人   | 31人   |

### >>点検 4-2 地域づくり・組織づくり・まちづくり

| 3期計画策定時                                                                                                               | 3期実績                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3)地域づくり・組織づくり・まちづくり<br>①ボランティア育成<br>②健康福祉まつりの開催<br>③シルバー人材センターの活用<br>④世代間交流の推進<br>⑤保健・福祉・医療等関係課会議の活用<br>⑥保健・福祉専門職の配置 | (3)地域づくり・組織づくり・まちづくり<br>①ボランティア育成<br>②健康福祉まつりの開催<br>③シルバー人材センターの活用<br>④世代間交流の推進<br>⑤保健・福祉・医療等関係課会議の活用<br>⑥保健・福祉専門職の配置 |

#### 【状 況】

#### ボランティア育成

- ◇ボランティア活動は、市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアの登録やコーディネート、養成、活動の場の提供等を行っています。
- ◇平成19年度のボランティア登録者数は629人で、ボランティアを派遣した件数は29件です。

ボランティアに関する事業（市社会福祉協議会が実施する事業）

| 事業名             | 内容                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ボラントピア事業        |                                                                                                                                                                                                         |
| (1)市民啓発推進事業     | ①「ボランティアいとまん」の発行(7月・12月)<br>②ボランティア手帳の発行<br>③平成19年度ボランティア活動報告会の開催                                                                                                                                       |
| (2)福祉教育推進事業     | ①ボランティア活動推進校の指定(18校)<br>・市社協指定校17校<br>・県社協指定校1校<br>②夏休みボランティア体験<br>③ボランティア活動推進校連絡会の実施<br>④平成19年度ボランティア活動報告書の発行<br>⑤市内小・中学校等における総合的な学習の時間への協力                                                            |
| (3)養成研修事業       | ①県内研修会・会議等への参加<br>②養成講座の実施<br>・中学生・高校生のサマースクール<br>・先生のための福祉体験バスツアー                                                                                                                                      |
| (4)登録あっ旋事業      | ①ボランティア派遣件数 29件<br>②ボランティアへの情報提供<br>③ボランティア登録状況<br>・ボランティア団体 16団体<br>・個人ボランティア 32名<br>④ボランティア相談状況 71件                                                                                                   |
| (5)ボランティアの組織化事業 | ①ボランティア団体連絡協議会の運営への援助<br>②ボランティアグループの育成、活動費援助<br>③社協法人化35周年記念第25回ふれあい新春もちつき大会の開催                                                                                                                        |
| (6)活動基盤づくり事業    | ①ボランティア保険への加入・促進<br>・ボランティア活動保険の加入状況 353名<br>②活動機材・福祉ビデオの貸出 16件                                                                                                                                         |
| (7)その他の事業       | ①ボランティア推進のための拠点づくりの支援<br>・拠点場所 市内2カ所<br>②ボランティアセンター運営委員会の開催<br>③24時間テレビ「愛は地球を救う」街頭募金の協力<br>④第20回なんぶトリムマラソン大会への参加協力<br>⑤市内福祉施設担当者連絡会の開催<br>⑥視覚障がい者糸満ボランティアツアーへの参加協力<br>⑦南社連ボランティア担当者連絡会への参加<br>⑧寄贈品の受け入れ |

資料：糸満市社会福祉協議会「平成19年度事業報告並びに収支計算書」

### **健康福祉まっりの開催**

- ◇糸満市西崎総合体育館及び西崎運動公園において、2年に1回、糸満市健康福祉まつりを開催しています。
- ◇自治会対抗グラウンドゴルフ大会、水中運動体験、健康ウォーキング等のスポーツ交流のほか、福祉や健康に関するパネル展や体験コーナー、老人クラブなどのクラブ発表やキャラクターショー、チャリティーバザー等を行っています。

### **シルバー人材センターの活用**

- ◇シルバー人材センターは、高齢者が豊富な知識や経験を生かし、サービスの提供者として地域社会の活性化に寄与するとともに、働くことで、高齢者の健康づくりや生きがいを目的に組織された公共的・公益的団体です。
- ◆主に軽作業などの仕事を行っています。シルバー人材センターで行っている作業内容等の広報を行うなど、就労機会の拡大を図る必要があります。

### **世代間交流の推進**

- ◇保育所や幼稚園、学校などにおいて、乳幼児や児童生徒が地域デイサービスや施設等の高齢者とふれあう機会を設け、世代間の交流を行っています。
- ◆地域行事、公民館でのふれあいなど、身近な地域活動の中で日頃から交流ができるような環境づくりが必要です。

### **保健・福祉・医療等関係課会議の活用**

- ◇保健・福祉・医療等関係課会議を活用し、役所内関係課間の連携を図っています。
- ◆今後も健康づくり推進体制と介護予防面での横のつながりの充実を図る必要があります。

### **保健・福祉専門職の配置**

- ◆保健・福祉事業がスムーズに行えるよう、専門職を確保する必要があります。

#### >>点検 4-4 生きがい活動支援

| 3期計画策定時                                             | 3期実績                                                |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| (4)生きがい活動支援<br>①老人クラブの活動と育成<br>②敬老会事業<br>③敬老祝い金支給事業 | (4)生きがい活動支援<br>①老人クラブの活動と育成<br>②敬老会事業<br>③敬老祝い金支給事業 |

#### 【状 況】

##### 老人クラブの活動と育成

- ◇老人クラブへの活動支援のために、補助金の交付等を行っています。
- ◆高齢者人口は増加しているが、クラブ加入者は減少傾向にあります。老人クラブの充実を目指し、地域デイサービス事業と連携した取り組みが必要です。
- ◆老人クラブは高齢者の生きがいや社会参加活動の場となるほか、地域の福祉向上を進める上でも重要な地域人材でもあり、幅広い活動を促進するため、行政としても支援を行っていく必要があります。

##### 敬老会事業

- ◇毎年、老人週間行事の一環として、西崎総合体育館にて敬老会を実施しています。
- ◇外出する機会の少ない高齢者にとっては、社会参加の場となっています。
- ◆開催に当たっての会場の問題が課題となっています（開催する場所、移動手段等）。
- ◆地域でも敬老会を開催しているところがあります。

##### 敬老祝い金支給事業

- ◇トーカー、カジマヤー、敬老祝い金を老人週間に給付しています。新百歳については、記念品贈呈もあり、自宅を訪問しての贈呈が好評となっています。